

「魅力あふれる公園づくり事業」の取組について

都市公園部 公園整備課

1 「魅力あふれる公園づくり事業」の目的

本事業は、地域の魅力向上や緑豊かな潤いのあるまちづくりに向けて、対象とする5つの公園が有する特徴をいかしつつ、誰もが行きたくなるような公園づくりを効率的かつ効果的に推進し、「憩い」と「にぎわい」の場の創出を目的にしています。

※対象の5つの公園

洲原公園、岩ヶ池公園、総合運動公園、亀城公園、フローラルガーデンよさみ

2 構想策定の経緯

「魅力あふれる公園づくり構想」は、対象の5つの公園ごとに公園づくりのテーマと目標とする将来の姿を、利活用のイメージで示したもので、令和3年度から令和5年3月にかけて策定しました。

構想策定においては、目的の達成に向けて、実際に公園を利用される方々をはじめ、様々な立場の皆様からのご意見を伺うため、学識経験者や各種団体の代表者などで構成する「魅力あふれる公園づくり構想策定委員会」や一般公募の市民をはじめ、地域住民や福祉団体など幅広い世代の様々な分野の方々にご参加いただいた「市民公園づくり会議」を開催するとともに、公園利用者を対象としたアンケートを実施しました。

3 「魅力あふれる公園づくり構想」のロードマップ策定の必要性

本構想では、将来像を利用が異なる20のエリアや10の個別の取組ごとに利活用のイメージで示しています。

こうした、構想の実現を目指すには、事業の平準化を図り、計画的に推進していく必要があるため、ロードマップを策定しました。

4 ロードマップ策定に向けた取組

ロードマップの策定は、令和5年6月から学識経験者や「市民公園づくり会議」に参加した市民などで構成する「魅力あふれる公園づくり推進委員会」を組織して、ご意見を伺いながら進めてきました。

推進委員会は、サウンディング調査などロードマップの策定に向けた取組全般を議題として4回開催しました。

5 サウンディング調査について

【目的】 ロードマップの策定に向けて、各公園における官民連携の可能性や事業手法などを検討するための情報収集を目的として実施

【概要】 調査回数：3回

第1回調査 <参加事業者23社>

事業の目的を理解していただくために行うもので、各公園の現地見学会や全体説明会を実施したうえ、参入する際の事業イメージや条件など幅広い分野で意見交換を実施

第2回調査 <参加事業者22社>

事業を概ね理解していただいたうえで、参入意向を確認するために行うもので、具体的な事業イメージや希望する事業手法及び公募に参加する際の資格要件などについて意見交換を実施

第3回調査 <参加事業者6社>

公募指針の作成や公募の手続きを行う際の課題を整理するために行うもので、具体的な計画を提案いただくなど、積極的に参入を考えている事業者を対象に意見交換を実施

6 魅力あふれる公園づくり推進委員会について

【令和5年6月28日 第1回 魅力あふれる公園づくり推進委員会】

<主な検討事項>

- 構想の実現に向けた基本方針と取組について
- 調査検討のための業務委託について

【令和5年11月2日 第2回 魅力あふれる公園づくり推進委員会】

<主な検討事項>

- 各公園の現状把握の結果について
- 今後の調査や検討の進め方について
- スケジュールの見直しについて
- 来年度の構想実現に向けた取組について

【令和6年 3月21日 第3回 魅力あふれる公園づくり推進委員会】

<主な検討事項>

- サウンディング調査の結果について
- 事業優先度の評価項目の設定内容と公園のエリアごとの評価結果について
- 事業優先度評価の結果を踏まえた各公園のロードマップの考え方について

【令和6年 7月 8日 第4回 魅力あふれる公園づくり推進委員会】

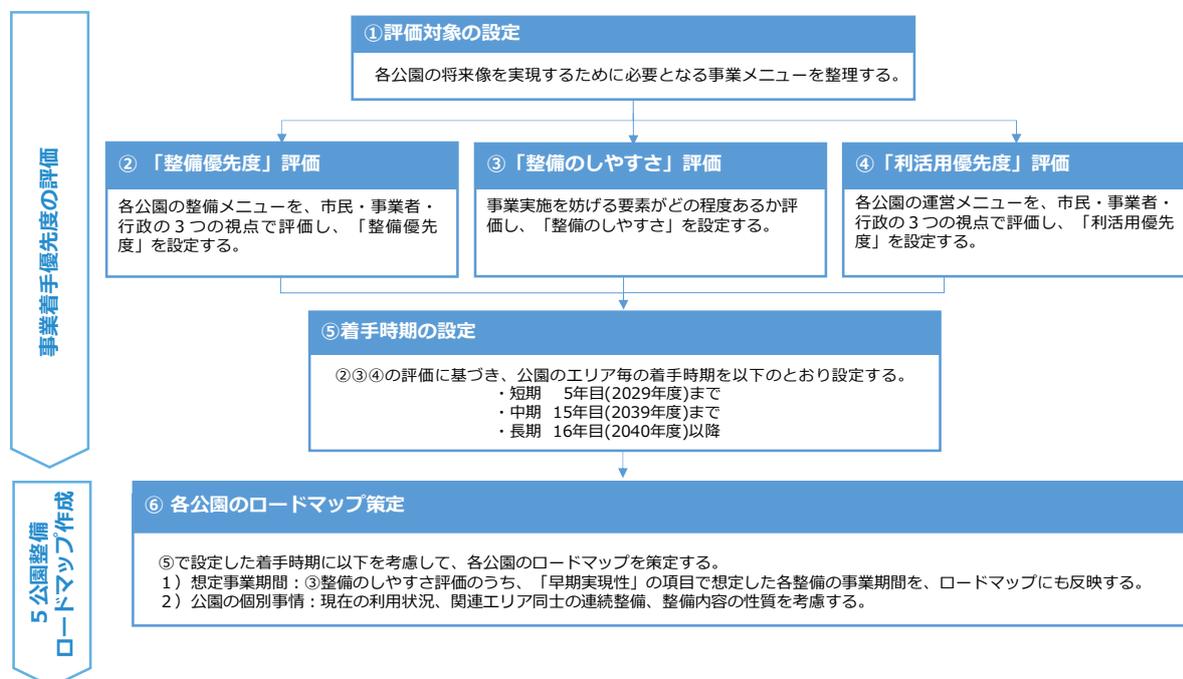
<主な検討事項>

- 事業優先度評価の結果と各公園のロードマップについて

7 ロードマップの策定方法について

各公園のロードマップは図1のフローに沿って策定しました。

はじめに、構想で示したエリアなどを公園の現状や施設規模を勘案して、事業メニューを評価対象エリアとして整理し直し、次に評価対象エリアごとに、市民、事業者、行政のそれぞれの視点でハード面を②「整備優先度」とソフト面を④「利活用優先度」、事業実施の難易度を③「整備のしやすさ」でそれぞれ評価し、この3つの結果から事業着手の優先度を総合的に評価したうえで、着手時期を設定し、ロードマップを策定しました。



【図1 ロードマップ策定のフロー】

このうち、事業着手優先度の評価項目は、表1のとおりとしており「整備優先度」、「整備のしやすさ」、「利活用優先度」では、構想を策定した際のアンケート調査の結果やサウンディング調査の結果、法規制及び早期実現性（想定事業期間）などにより評価しています。

【表1 事業着手優先度の評価項目】

事業着手優先度評価	評価の観点	評価項目	評価内容
整備優先度評価	市民	市民の期待・要望 期待順位・得票数	構想策定時に実施した「市民公園づくり会議」での意見や公園利用者を対象としたアンケートでの意見
		惜しいところ（ハード）	
		安全・安心効果	都市公園のストック効果から、該当するものを抽出
		生活の質の向上効果	
	事業者	公園に興味のある事業者数	サウンディング調査（2回）による意見
		積極的参加意欲のある事業者	
		事業者からの具体提案イメージ	
		イメージとの整合（概ね整合、やや整合、不整合）	
		官民連携の可能性	
		他エリアとの一体整備の必要性	
生産拡大効果	都市公園のストック効果から、該当するものを抽出		
行政	施設状況 喫緊課題	関係機関への確認等に基づく	
	イメージや課題に対する市の取組状況・熟度		
整備のしやすさ評価	法規制	都市計画公園区域	関係機関への確認等に基づく
		供用開始	
		その他規制	
	周辺環境への影響、懸案事項、用地買収の有無		
	早期実現性（想定事業期間）	法手続き、用地買収、事業者公募、設計施工期間を想定して、事業着手から完了までの期間を算定	
利活用優先度評価	市民	惜しいところ（ソフト）	構想策定時に実施した「市民公園づくり会議」での意見や公園利用者を対象としたアンケートでの意見
	事業者	指定管理者制度活用の可能性	サウンディング調査（2回）による意見
		提案利活用イメージ	
	行政	運営上の喫緊課題	関係機関への確認等に基づく
		指定管理状況	
		周辺施設との連携	

8 各公園ロードマップについて

(1) 洲原公園 (図2参照)

■公園の将来像

自然とともに遊んで学べる！SUHARA アウトドア・パーク

■公園の未来

- 1) 自然の中で遊びを創造し、人とのつながり心と体の成長が促されます。
- 2) 豊かな自然に囲まれてゆったり向き合える時間を過ごせます。
- 3) 大学や地域とのコラボにより、楽しみながら学べる機会が得られます。

■ロードマップ

[凡例] 整備事業 指定管理事業 プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
指定管理制度(全体)		指定管理事業の拡大検討	指定管理事業の充実
桜広場・エリア			指定管理事業の充実
学びの森・エリア	整備事業		
学びの森エリア /大学敷地内	整備事業		
池の周遊コース		各エリアの整備時期にあわせて実施	
岩ヶ池公園との連携		各エリアの整備時期にあわせて実施	
キャンプフィールド・エリア	プレ事業:キャンプ体験等	整備事業	
水辺の森・エリア		整備事業	
キャンプフィールド・エリア /体験農園・果樹園		整備事業	
池の東西をつなぐ		プレ事業:小型モビリティ等の導入	整備事業
池(水面)の活用			指定管理事業の充実

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

【図2 洲原公園ロードマップ】

(2) 岩ヶ池公園 (図3 参照)

■公園の将来像

自然の中でPLAY&STAY[遊ぶ・泊まる・体験する]

■公園の未来

- 1) 刈谷市の『食・遊・泊』の拠点として、全国からの来訪者をもてなします。
- 2) 岩ヶ池周辺の自然環境を守りながら、自然の中で遊びと学びを体験しています。
- 3) 民間との連携を強化し、にぎわいと交流の絶えない公園づくりをしています。

■ロードマップ

[凡例] 整備事業 指定管理事業 プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
交流・エリア	指定管理事業の充実		
池の周遊コース	整備事業		
洲原公園との連携	各エリアの整備時期にあわせて実施		
森と水の冒険・エリア	プレ事業:アクティビティ体験等	整備事業	
森の中のステイ・エリア	プレ事業:宿泊体験等	整備事業	
池の南北をつなぐ			整備事業
地域の森・エリア			整備事業
ファミリー・エリア	指定管理事業の充実		整備事業

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

【図3 岩ヶ池公園ロードマップ】

(3) 刈谷市総合運動公園 (図4参照)

■公園の将来像

だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも
Sports in Life

■公園の未来

- 1) 多様な人が、いつでも手軽に体を動かせる公園機能が充実しています。
- 2) 逢妻川緑地ではレクリエーション活動が楽しめ、公園北側ではニュースポーツなどが体験できます。
- 3) 民間との連携により、朝から夜まで楽しめるスポーツライフを応援します。



■ロードマップ

[凡例] 整備事業 (緑色矢印) 指定管理事業 (オレンジ色矢印) プレ事業 (黄色矢印)

エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
アリーナ・スタジアム・エリア	指定管理事業の充実		
エントランス・エリア	整備事業		
グリーンフィールド・エリア /エントランス側		整備事業	
グリーンフィールド・エリア /レインボーマウンテン側		整備事業	
プラス スポーツ・エリア /駐車場		整備事業	
プラススポーツ・エリア /スポーツ施設		整備事業	
プラススポーツ・エリア /ニュースポーツ施設	プレ事業: ニュースポーツ体験等	整備事業	
リバーサイド・エリア	プレ事業: 桜づつみ等を利用したマルシェ等の開催		整備事業

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

【図4 刈谷市総合運動公園ロードマップ】

(4) 亀城公園 (図5 参照)

■公園の将来像

「刈谷の歴史を次世代に語りつなぐ」シンボル公園

■公園の未来

- 1) 石垣・隅櫓・堀等を復元し、刈谷の歴史と文化をつなぐシンボルとなる公園に生まれ変わります。
- 2) 四季の花や公園機能の充実により、一年中だれもが楽しめる公園になります。
- 3) 地域・民間・行政の連携により、地域と密着した安心・安全な公園づくりが進められていきます。



■ロードマップ

[凡例] 整備事業 (Green arrow), 指定管理事業 (Orange arrow), プレ事業 (Yellow arrow)

エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
指定管理制度(全体)	指定管理者制度の導入検討		指定管理事業の充実
刈谷城址・エリア	整備事業		
桜のみち	各エリアの整備時期にあわせて実施		
歴史体感・エリア / 体育館・武道施設の移転		整備事業	
歴史体感・エリア	プレ事業:にぎわいBOXの設置、マルシェ等の開催	整備事業	
刈谷城址・エリア / 刈谷球場の移転			整備事業

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

【図5 亀城公園ロードマップ】

(5) フローラルガーデンよさみ (図6参照)

■公園の将来像

みんなでつくり運営する、刈谷のよ・さ・み・りよく送信所！
(良さ+魅力=よさみ力)

■公園の未来

- 1)だれもが心身ともにリフレッシュできる
イングリッシュガーデンが魅力です。
- 2)依佐美送信所記念館で歴史を学び体験し、
送信所から刈谷の魅力を発信しています。
- 3)市民が安心できる居場所となるように、
みんなで公園を育てています。

■ロードマップ

[凡例] → 整備事業 → 指定管理事業 → プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
指定管理制度(全体)	指定管理事業の充実		
あそびとつどい・エリア	プレ事業:(仮称)よさみガーデンフェスタの開催	整備事業	
ガーデン・エリア	プレ事業:(仮称)よさみガーデンフェスタの開催	整備事業	
花の丘・エリア	プレ事業:(仮称)よさみガーデンフェスタの開催		整備事業
依佐美送信所・エリア			整備事業
依佐美送信所・エリア <small>森の小屋、プレーパーク、ビオトープ</small>			整備事業
ジョギング・ウォーキング コース			整備事業
緑のみち	関連事業の整備時期にあわせて実施		

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

【図6 フローラルガーデンよさみロードマップ】

9 ロードマップの見直しについて

ロードマップに示した期間は長期にわたるため、社会情勢等の変化に応じて、計画を順応させていく必要があります。5年を目処に、必要に応じてロードマップを見直しながら、「魅力あふれる公園づくり構想」の実現を目指します。